

令和4年 壱岐市議会定例会 6月 会議録 (第5日)

議事日程 (第5号)

令和4年6月23日 午前10時00分開議

|      |                 |  |                                      |
|------|-----------------|--|--------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第29号          | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について                     | 産業建設常任委員長報告・可決<br>本会議・可決             |
| 日程第2 | 議案第30号          | 令和4年度壱岐市一般会計補正予算(第3号)                            | 予算特別委員長報告・可決<br>本会議・可決               |
| 日程第3 | 議案第31号          | 令和4年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)                    | 総務文教厚生常任委員長報告・<br>可決 本会議・可決          |
| 日程第4 | 要望第1号           | 地球温暖化防止のために松崎新田に太陽光パネル設置の要望                      | 産業建設常任委員長報告・<br>不採択 本会議・不採択          |
| 日程第5 | 発議第2号           | 米の需給安定を図るため「水田活用の直接支払交付金」による転作支援措置に関する意見書の提出について | 提出議員 説明・質疑なし・<br>委員会付託省略・討論なし・<br>可決 |
| 日程第6 | 鵜瀬和博議員の議員辞職について |  | 許可                                   |
| 追加日程 |                 | 議会運営委員会委員の選任について                                 | 議長指名 音嶋 正吾                           |
| 追加日程 |                 | 議会広報特別委員会委員の辞任について                               | 許可                                   |
| 追加日程 |                 | 議会運営委員会副委員長の選任について                               | 副委員長 音嶋 正吾                           |
| 追加日程 |                 | 国境離島活性化推進特別委員会委員の選任について                          | 議長指名 音嶋 正吾                           |
| 追加日程 |                 | 議会改革特別委員会委員の選任について                               | 議長指名 清水 修                            |
| 日程第7 | 議員派遣の件          |  | 原案のとおり 決定                            |

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 森 俊介君                      2番 樋口伊久磨君  
3番 武原由里子君                4番 山口 欽秀君

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 5番  | 中原 正博君 | 6番  | 山川 忠久君 |
| 7番  | 植村 圭司君 | 8番  | 清水 修君  |
| 9番  | 赤木 貴尚君 | 10番 | 音嶋 正吾君 |
| 11番 | 小金丸益明君 | 12番 | 鵜瀬 和博君 |
| 13番 | 中田 恭一君 | 14番 | 市山 繁君  |
| 15番 | 土谷 勇二君 | 16番 | 豊坂 敏文君 |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

|       |        |       |        |
|-------|--------|-------|--------|
| 事務局長  | 山川 正信君 | 事務局次長 | 平本 善広君 |
| 事務局係長 | 折田 浩章君 |       |        |

---

説明のため出席した者の職氏名

|         |        |       |        |
|---------|--------|-------|--------|
| 市長      | 白川 博一君 | 副市長   | 眞鍋 陽晃君 |
| 教育長     | 久保田良和君 | 総務部長  | 久間 博喜君 |
| 企画振興部長  | 中上 良二君 | 市民部長  | 西原 辰也君 |
| 保健環境部長  | 崎川 敏春君 | 建設部長  | 増田 誠君  |
| 農林水産部長  | 谷口 実君  | 教育次長  | 塚本 和広君 |
| 消防本部消防長 | 山川 康君  | 総務課長  | 平田 英貴君 |
| 財政課長    | 原 裕治君  | 会計管理者 | 篠崎 昭子君 |

---

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告をいたします。壱岐新聞社ほか3名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

---

**日程第1. 議案第29号～日程第4. 要望第1号**

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第29号から日程第4、要望第1号まで4件を一括議題とします。本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。市山繁総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 繁君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（市山 繁君） 皆さん、おはようございます。

報告いたします。

令和4年6月23日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。

総務文教厚生常任委員会委員長市山繁。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記。

議案番号、件名、審査の結果の順で報告をいたします。

議案第31号、令和4年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから総務文教厚生常任委員長の報告に対し質疑を行います。

なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（市山 繁君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。赤木貴尚産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（赤木 貴尚君） 令和4年6月23日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。

産業建設常任委員会委員長赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第29号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について、審査の結果、原案可決。

○議長（豊坂 敏文君） これから産業建設常任委員長の報告に対し質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。

○産業建設常任委員長（赤木 貴尚君） 続きまして、令和4年6月23日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。

産業建設常任委員会委員長赤木貴尚。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された要望は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、要望第1号。令和4年6月13日。件名、地球温暖化防止のために松崎新田に太陽光パネル設置の要望。審査の結果、不採択とすべきもの。委員会意見——委員会意見はちょっと後ほど。措置はなしです。

委員会意見。

再生可能エネルギーを活用した地球温暖化防止対策の手段として、太陽光パネルの設置による二酸化炭素の排出削減の必要性は十分理解しており、壱岐市としても今後、推し進めていくべきである。

しかし、本要望の太陽光パネル設置先である松崎新田は、付近に発電した電力を利用する公共施設が無いこと、また、大雨の際には水没する可能性があるなど、太陽光パネルを設置する場所としては適当ではなく、本要望は不採択とする。

今後、国による地球温暖化防止対策に関連した財源の確保が見込まれる場合は、その好機を逃すことないよう、議会としても執行部への働きかけを行っていく。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 要望第1号について、皆様方、御意見ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。  
〔産業建設常任委員長（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。音嶋正吾予算特別委員長。

〔予算特別委員長（音嶋 正吾君） 登壇〕

○予算特別委員長（音嶋 正吾君） 令和4年6月23日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。

予算特別委員会委員長音嶋正吾。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第30号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）、審査の結果、原案可決。

委員会意見。

3款民生費2項児童福祉費4目保育所費の認定こども園施設整備費補助金については、期間が限られていたとはいえ、手続を進める上で住民及び議会への説明が不足している。少子化の中で子育て支援は最優先に取り組まなければならない問題であるからこそ、市民と議会への意思疎通を十分に図るべきである。

今後、行政の進め方を丁寧に行っていくこと。

以上であります。

○議長（豊坂 敏文君） これから予算特別委員長の報告に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（音嶋 正吾君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

次に、議案第29号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号令和4年度壱岐市一般会計補正予算（第3号）の討論を行います。

討論はありませんか。山口議員。

〔議員（4番 山口 欽秀君） 登壇〕

○議員（4番 山口 欽秀君） 令和4年度一般会計補正予算、特に認定こども園建設に係る予算

について反対討論を行います。

私は、保育所が要らないと言っているわけではございません。充実した保育所を設置することが必要だと考えております。子供たちや保護者の皆さんが喜ぶ保育園を願っております。

その点で、皆さんが喜ぶ保育所ではなく、不安や心配、子育てサービスの低下を招くことが考えられる今回の認定こども園建設に異議を唱えておるわけであります。早急な建設に進むのではなく、立ち止まってみんなの声を聴いて進めるべきだと考えております。

問題点の第1は、へき地保育所5か所を閉所して、現在いる60人を超す子供たちが今までどおり安心して保育所に通えるのか、保護者がこれまで以上に安心して働き続ける環境を広げることになるのかという点が不安がある点です。

60人の子供の行き先と考えるのは、認定こども園であります。そこから入れない40人が武生水保育所であったり、勝本保育所であったり、芦辺保育所、八幡保育所となると考えられます。今以上に遠くへ親は預けなければなりません。困難が朝、保護者に重なる、これはサービスの充実につながりません。遠くに預けるのが困難であれば、保育所近くに住むという考えも生まれてきます。今までの沼津から郷ノ浦へと、武生水へと、このように過疎が一層進む可能性があるわけです。それでも駄目なら仕事を辞めると、このような選択が保護者にかかってきます。保護者が働かなければ収入が減り、経済的にも困難を極める家庭が生まれるかもしれません。このような様々なことが起きる可能性があるということをしっかり検証しながら、この認定こども園の設立への動きが進んできたか、その点では大変疑問であります。検証の会議が行われないままきている点で問題であります。

2点目は、新しい認定こども園の立地、環境の面で問題が多いからであります。特別警戒区域の直下であり、土留めコンクリートの必要性などが言われる極めて交通量の多いところに朝夕の保護者は送り迎えをする。大変危険で心配をかけることになる。

そして、子供たちが楽しく屋外で遊ぶ遊技場が極めて狭いことでもあります。基準だと500平方メートル以上が必要なのに、その5分の1の100平米ちょっとしかないという現実。足りない分は、大谷の公園まで出かけて行って保育することを想定するというようなことが言われます。散歩に……。あの危険な道路を散歩するのでしょうか。屋外遊びが制限される、このような環境を許していいものでありましょか。

3点目、親の様々なニーズに応じて、保育サービスの充実につながると市はおっしゃいます。その一つに送迎バスが挙げてあります。壱岐市の車の所有は極めて高い。送迎バスを利用する必要がある保護者が多数いるのでしょうか。疑問です。

また、朝7時から夕方19時まで保育サービスを延長される、そう言います。しかし、沼津のへき地保育所では、朝送って見えるのは7時40分からが大多数です。7時半にはまだ見えませ

ん。そして、お迎えも6時にはもう見えて、それ以上の長時間のお迎えは希望がないようであります。

この点からいっても、長時間の保育サービスがこの設置によって市民に歓迎されるかどうかは大変疑問であります。へき地保育所だったら、昼からおじいちゃん、おばあちゃんが迎えに来てゆったり子供たちは地域で過ごす、そういう時間が取れます。しかし、この認定保育園になれば、勝本や芦辺に行けば、おじいちゃん、おばあちゃんの迎えも不可能になります。何が保育サービスの充実につながるのでしょうか。

このように、3つの点から、今回の認定こども園は子供たち、保護者の皆さんから造って喜ばれるものになるとは考えられません。県に許認可があるから民間が建設するから市は何も言えない、何もできないというのではなく、以上の3点を県や北串会に伝え、再検討を求めるべきではありませんか。

人口減少をいかに止めていくのかが問われています。今日の壱岐の最大の課題ではないですか。今後につながる重大な事業であると考えたときに、今回の認定こども園を造ってから考えるのではなく、造る前にしっかり考え、その前提で保護者の声を聴いて保育所の実情に合った建設を進めるべきであります。早急な建設に進むのではなく、子供も保護者も、造って喜ばれる保育所を造ることを強く求めて反対討論といたします。

〔議員（4番 山口 欽秀君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） ほかに討論ありませんか。武原議員。

〔議員（3番 武原由里子君） 登壇〕

○議員（3番 武原由里子君） 議案第30号令和4年度一般会計補正予算（第3号）について、認定こども園に関する内容が含まれる点をもって反対といたします。

現在、確かに老朽化が進み、在園率が低いまま稼働している既存の保育環境を新しくする取組については重要な意義があります。

しかしながら、第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画の計画的な推進や、その進捗状況について、壱岐市子ども・子育て会議への計画的な報告や協議を怠った事実があることです。

また、2つ目に、本来は公募によって島内外からの優れたノウハウを持つ民間保育事業者の参入機会を保障する努力を市が怠った事実についても、改めてここに厳しく指摘を行うものです。国の予算が内示されたから何も言えない、許認可権は県だから市は何も言えないと、議案上程の直前の説明で議決を迫られる議会は市民の声を届けられません。壱岐の未来をつくる子供の豊かな育ちと、子供の最善の利益が実現される壱岐市の保育行政について、もっと十分な議論や協議が必要です。仮に、今回の補正予算が可決されたとしても、その執行前に、第2期壱岐市子ども・子育て支援事業計画のPDCAサイクルそのものの根本的な見直しや、今後の保育事業者等

の選定における透明性の確保など、政治倫理条例及び自治基本条例に照らした諸計画や事業の推進について強く求めます。

また、保護者や小規模事業者への早急な説明と対策は必須です。その上、住民説明会の実施を強く要望します。

加えまして、今回の一連の透明性の欠如への無関心については、必要な市民参画機会の保証を怠った執行部の責任も併せて指摘いたしまして反対討論といたします。

今後、図書館や市庁舎の建替えなどの議論が出てくると思いますが、計画にあるから、予算がついたからと早急に建設する、また、建設を、建物を建てたい大人の都合で子供たちとその保護者が振り回されないで済む市政運営を期待しています。

〔議員（3番 武原由里子君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号令和4年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

次に、要望第1号地球温暖化防止のために松崎新田に太陽光パネル設置の要望について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから要望第1号を採決します。この採決は起立によって行います。

この要望に対する委員長の報告は不採択です。要望第1号を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立少数です。よって、要望第1号は不採択とすることに決定いたしました。

---

### 日程第5. 発議第2号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第5、発議第2号米の需給安定を図るため「水田活用の直接支払交付金」による転作支援措置に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。中田議員。

〔提出議員（中田 恭一君） 登壇〕

○議員（13番 中田 恭一君） 発議第2号、令和4年6月23日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。提出者、壱岐市議会議員中田恭一。賛成者、壱岐市議会議員土谷勇二、同じく、植村圭司。

米の需給安定を図るため「水田活用の直接支払交付金」による転作支援措置に関する意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出をします。

米の需給安定を図るため水田活用の直接支払交付金による転作支援措置に関する意見書（案）

令和4年度予算において、主食用米の中長期的な消費減少を踏まえ、米の需給安定を図るため、水田活用の直接支払交付金について輸出用米や高収益作物への作付転換を進めるべく、産地交付金による主要用米等への転作支援の加算措置を原則廃止するとともに、今後5年間に一度も水張りを行わない農地を令和9年度以降、交付対象外とする等の見直しが実施されることになっております。

本地域は、肉用牛、水稻、葉たばこを基幹作物とし、メロン、いちご、アスパラガスなどの施設園芸等を組み合わせた複合経営が主体となっております。

また、高収益作物への転換については、試行錯誤しながら、かぼちゃ、ブロッコリー、たまねぎ、高菜、昨今では、高収益作物拡大を強化するために、農業を柱とした特定地域づくり事業協同組合の設立による移住者の促進、生産部会による担い手の掘り起こしを行い、その情報を、人・農地プランへ反映させていく仕組みづくり、過去、主産地となっていたにんにくの復活や品質で差別化できる馬鈴薯、ながさき黄金など、新規品目の産地化に取り組むため、JA壱岐市が関係機関と壱岐地域農業戦略推進会議を設置して、10年後の目標を具体的に定めた第9次営農

振興計画が令和3年に策定されたところであり、現在その取組を始めた矢先にあります。

本地域は、長崎県を代表する水田地帯であります。農家一戸当たりの経営面積が0.5ヘクタールから1ヘクタールと零細で高齢化が進み、兼業率も高いため、集落合意を基本とした集落営農を中心に、当該国施策を利用し農地の荒廃を防いでまいりました。

また、農業販売高は畜産部門が7割を占め、水田における飼料作物の作付は、水田面積の約3割を占めております。さらに、本地域の圃場環境の特徴として、大型圃場整備地区以外の中山間地域圃場では、集落ごとに比較的小さな農地が点在し、排水も悪いことから転作田については湿害対策として圃場を固定し、労力がかからない飼料作物を中心に作付を行ってきました。

しかしながら、集落営農の経営継続を図るためには、水稻と飼料作物だけでは収益性が低いことから、今後、中山間地域の圃場についても、順次区画整備等を行い、高収益作物への転換を図ろうとしていますが、乾田化して高収益作物が定着するまでには相当の年数を要する状況にあります。このような本地域の実情を考慮いただき、今回の見直し内容である今後5年間に一度の水張り要件について、その延長緩和をお願いするとともに、高収益作物への転換に対するさらなる支援強化を強く求めるものであります。

よって、壱岐地域の特性に配慮した転作支援措置を講じられますよう強く要望する。

以上、地方自治法第29条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月23日、長崎県壱岐市議会。提出先としましては、農林水産大臣、長崎県農業再生協議会会長。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（中田 恭一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 鵜瀬和博議員の議員辞職について

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第6、鵜瀬和博議員の議員辞職についてを議題とします。

本件は、地方自治法第117条の規定により、除斥の必要がありますので、鵜瀬和博議員の退場を求めます。

[議員（12番 鵜瀬 和博君） 退場]

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬和博議員の辞職願を職員に朗読をさせます。山川議会事務局長。

○事務局長（山川 正信君） それでは、読み上げます。

令和4年6月23日、壱岐市議会議長豊坂敏文様。

壱岐市議会議員鵜瀬和博。

辞職願。

このたび、一身上の都合により議員を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） お諮りします。鵜瀬和博議員の議員辞職について許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、鵜瀬和博議員の議員辞職を許可することに決定しました。

---

#### 追加日程. 議会運営委員会委員の選任について

○議長（豊坂 敏文君） 鵜瀬和博議員の議員辞職に伴い、議会運営委員会委員が1名欠員となりました。よって、議会運営委員会の委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会の委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長

により指名したいと思えます。

議会運営委員会委員に音嶋正吾議員を指名いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員は音嶋正吾議員を選任することに決定いたしました。

---

#### 追加日程. 議会広報特別委員会委員の辞任について

○議長（豊坂 敏文君） お諮りします。音嶋正吾議員より、議会広報特別委員会委員の辞任の申出がなされておりますので、議会広報特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、音嶋正吾議員の議会広報特別委員会委員の辞任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程、音嶋正吾議員の議会広報特別委員会委員の辞任についてを議題とします。

本件は、地方自治法第117条の規定により除斥の必要がありますので、音嶋正吾議員の退場を求めます。

〔議員（10番 音嶋 正吾君） 退場〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員から、一身上の都合により、議会広報特別委員会委員を辞任したいとの申出があります。

お諮りします。本件は、申出のとおり音嶋正吾議員の議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、音嶋正吾議員の議会広報特別委員会委員の辞任を許可することに決定しました。

音嶋正吾議員の除斥を解き、入場を許可いたします。

〔議員（10番 音嶋 正吾君） 入場〕

---

#### 追加日程. 議会運営委員会副委員長の選任について

○議長（豊坂 敏文君） ここで、委員会条例第9条第2項の規定により、議会運営委員会の副委員長の互選のため、直ちに議会運営委員会を招集します。

委員会において副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。

委員会の場所は、2階会議室と定めます。

議会運営委員会の開催のため、暫時休憩をいたします。再開を10時45分とします。

午前10時36分休憩

-----  
午前10時45分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。再開します。

議会運営委員会の副委員長が決まりましたので、報告します。

議会運営委員会副委員長に音嶋正吾議員が決定されました。

以上のおりです。

-----  
追加日程. 国境離島活性化推進特別委員会委員の選任について

○議長（豊坂 敏文君） 次に、鵜瀬和博議員の議員辞職に伴い、国境離島活性化推進特別委員会委員が、1名欠員となりました。

よって、国境離島活性化推進特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、国境離島活性化推進特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程、国境離島活性化推進特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。国境離島活性化推進特別委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長により指名したいと思います。国境離島活性化推進特別委員会委員に音嶋正吾議員を指名します。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、国境離島活性化推進特別委員会委員は、音嶋正吾議員を選任することに決定いたしました。

-----  
追加日程. 議会改革特別委員会委員の選任について

○議長（豊坂 敏文君） 次に、鵜瀬和博議員の議員辞職に伴い、議会改革特別委員会委員が1名欠員となりました。

よって、議会改革特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議会改革特別委員会委員の選任について

を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程、議会改革特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。議会改革特別委員会委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長により指名したいと思えます。議会改革特別委員会委員に清水修議員を指名いたします。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議会改革特別委員会委員は、清水修議員を選任することに決定いたしました。

---

### 日程第7. 議員派遣の件

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第7、議員派遣の件を議題とします。

壱岐市議会会議規則第167条により、タブレットに配信のとおり、関係議員を派遣したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については決定されました。

以上で、予定されました議事は終了いたしました。この際、お諮りします。6月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

ここで、白川市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 令和4年壱岐市議会定例会6月会議最終日に当たり、御挨拶申し上げます。

議員皆様には6月9日から本日まで15日間にわたり本会議並びに委員会を通じまして慎重な御審議の上、全議案議決賜り厚く御礼を申し上げます。

また、賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

先ほど議員辞職が決定されました鶴瀬和博様におかれましては、旧芦辺町の平成11年から壱岐市合併を経て本日まで7期23年にわたり議会議員をお務めになられました。

この間、市民皆様、地域の皆様の代表として、様々な御提案等を賜り、また、議長、副議長の要職を務められるなど住民福祉の向上に熱誠を注がれ市政振興に多大なる御貢献を頂きましたことに対し、深く敬意と感謝を申し上げますとともに、今後ますますの御活躍を御祈念申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、6月9日に県内の感染段階がレベル1の注意報に引き下げられたところではありますが、以降2週間で、本市におきましては、15名の感染者が確認されており、現時点で、合計606名の感染確認となっております。

市民皆様には、引き続き会話時のマスク着用や3密の回避、小まめな換気など基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

ワクチン接種につきましては、市民皆様の意識の高さと医療機関スタッフの皆様の日々の御尽力により、県下でも高い接種率となっております。

4回目接種につきましては、重症化予防を目的として、7月以降本格的な実施となります。

対象の方へは順次接種券を送付いたしますので、接種券がお手元に届きましたら早めの接種をお願いいたします。

次に、第26回参議院議員通常選挙及び長崎県議会議員補欠選挙が、7月10日に執行されます。参議院議員通常選挙については、昨日公示、本日から市内各4庁舎において、期日前投票が始まっております。

長崎県議会議員補欠選挙については、7月1日告示、翌日2日から期日前投票が始まることとなっております。

市民皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底の上、ぜひ投票所に足をお運びいただきますようお願いいたします。

次に、去る6月10日、日本のトップユーチューバーで若い世代を中心に絶大な人気のあるヒカルさんが御来島され、壱岐商業高校で起業家講演を行っていただきました。

これは、同校の課外研究活動において、生徒の1人がユーチューバーで起業家の同氏に会ってみたいと発言したことがきっかけとなり、それに関わっていた商工振興課に勤務する地域おこし協力隊員の尽力により、講演会を開催いただける運びとなったものであります。

ヒカルさん御自身も淡路島の御出身で、島の学生に対し、特別な思いをお持ちであるとのことで、講演の中では、「島にいたって起業はできる。夢中になれるものを探そう」など全校生徒241名を前に熱く語っていただきました。

翌11日には、御自身のユーチューブ企画として、壱岐島民に対し、壱岐牛の牛丼500杯を振る舞うという企画を実施され、わずか36分で整理券の配布は終了するなど、多くの市民皆様が参加されたところでもあります。

今後も若い皆さんが少しでも本市に残り、また、本市に帰ってこられるよう努めるとともに、引き続き情報発信に取り組んでまいります。

また、7月1日は、皆様御承知のとおり、壱岐が誇る世界の名酒壱岐焼酎の日です。壱岐市では壱岐焼酎による乾杯を推進する条例を制定し、会食の際、まずは壱岐焼酎で乾杯することを推進しております。

近年では、新型コロナウイルスの影響により、酒類の消費量が低迷し、酒造各社及び酒類販売店においては、大きな影響を受けておりますが、現在感染者数は全国的に減少傾向にあり、長崎県においては、一定の新規感染者数が確認される状況下であっても、医療や福祉、教育などの機能が維持できる範囲の中で社会経済活動の回復、拡大を図る方針を発表されております。

市民皆様におかれましては、夏本番を前に、コロナ禍からの復興を願う意味でも、コロナ対策認証店の活用や密にならない工夫を行うなど感染対策を行った上で、7月1日午後7時1分に壱岐焼酎で乾杯の御発声に御協力いただければ幸いです。

さて、今朝の天気予報では、太平洋高気圧の勢力が強まり、梅雨明けが近いとの報道であります。

壱岐市では水不足が続いており、この夏の水不足が心配になりますが、一方で、今後集中豪雨や台風の影響による災害等も危惧されます。

防災対策には万全を期してまいります。市民皆様におかれましては、気象情報等に十分御注意いただくとともに、避難場所の把握等、日頃の備えについて、いま一度、御確認いただきますようお願いいたします。

また、これからの季節は厳しい暑さも予想されます。熱中症対策など健康には十分御留意され、市民皆様が日々健やかに過ごされますことを心からお祈りいたしまして、御挨拶いたします。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

---

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、令和4年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

午前10時56分散会

---



地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 清水 修

署名議員 赤木 貴尚